

病児保育について

宮若市は、直方市・小竹町・鞍手町と共同で病児保育事業を行っています。入院の必要がなく病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が仕事などの事情により家庭で保育できない児童を病児・病後児室メリーハウス（鞍手乳児院併設）でお預かりします。利用に関する手続きは、メリーハウスにて行ってください。



実施施設

病児・病後児室 メリーハウス（鞍手乳児院併設）
鞍手郡鞍手町大字新延448番地11



対象児童

「概ね生後4か月～小学校6年生」で宮若市に居住する児童



実施時間

午前7時～午後6時 ※午後6時～午後7時の間で延長保育を実施します。



休業日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日の間）



利用料

1人当たり日額2,000円を上限に無償化
（延長保育料や飲食代、診断書の費用はこれまで通り必要となります。）

<利用負担> 食事代（おやつ代含む）400円 病児保育利用に関する診断書代（実費）



利用時に次のものをご用意ください。
（※持ち物には、全て名前を記入してください。）



必ずいるもの	必要なお子さんのみいるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育利用に関する診断書 ・保険証 ・母子手帳 ・印かん ・着替え（2～3枚、下着含む） ・お薬 ・お薬手帳 ・フェイスタオル ・お手ふきタオル ・汚物入れ袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録書（事前登録がお済みでない方） ・粉ミルク（特別なミルクをのんでいる場合） ・オムツ ・おしりふき ・食事用エプロン、スタイ ・市町村民税非課税証明書 ・生活保護受給証明書 ・ひとり親世帯を証明できるもの など



利用までのながれ



①事前登録

「病児保育利用者登録書」をメリーハウスに提出し、利用前にあらかじめ事前登録してください。

※登録いただいた個人情報は、病児保育事業以外のことに使用することはありません。



②利用予約

原則として利用希望日の前日午後6時までにメリーハウスに利用の予約をしてください。やむを得ず当日利用を希望する方は、当日朝7時～9時30分までにメリーハウスに直接お問い合わせください。

※利用のキャンセルは、当日予約した時間までにご連絡ください。



③かかりつけ医

利用予約後、かかりつけの病院の先生に「病児保育利用に関する診断書」を記入してもらい、利用時にメリーハウスに提出してください。

※病児保育は、入院の必要のない児童しか利用することができないため、利用時に「病児保育利用に関する診断書」がないと利用することができません。



④入室

必要なものを準備してメリーハウスへお越しください。預かり時にお子さんの状況について聞き取りをさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。

午後6時までにお迎えに来てください。午後6時～午後7時の間は追加料金（1人1回200円）をお支払いいただくことで延長して預けることもできます。



⑤退室

※「病児保育利用者登録書」や「病児保育利用に関する診断書」は、宮若市・メリーハウスの担当窓口で配布しています。また、宮若市・鞍手乳児院のホームページからもダウンロードできます。

[お問い合わせ先]

○病児・病後児室 メリーハウス（鞍手乳児院併設）

予約専用ダイヤル：日・祝・年末年始を除く7時～18時まで受付

TEL 080-8568-6684

代表電話：8時30分～17時まで受付

TEL 0949-42-0246

ホームページ：<http://kurateny.sakura.ne.jp>

